

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第68期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5781)6018
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	59,547	55,419	56,903	54,342	53,727
経常利益又は経常損失()	百万円	25	1,066	1,035	635	174
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	百万円	1,177	103	419	198	601
包括利益	百万円	1,249	344	1,096	566	930
純資産額	百万円	40,428	39,834	40,003	39,673	37,811
総資産額	百万円	52,854	52,079	53,788	53,187	51,067
1株当たり純資産額	円	780.94	768.61	770.91	763.66	728.77
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	22.87	2.02	8.14	3.85	11.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.1	76.0	73.8	73.9	73.5
自己資本利益率	%	-	0.3	1.1	0.5	-
株価収益率	倍	-	248.50	61.30	126.50	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	479	2,428	2,065	175	1,095
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	421	2,207	137	2,876	1,360
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	151	958	806	149	694
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	10,249	9,642	10,932	13,966	12,890
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,970 (1,670)	3,790 (1,366)	3,530 (1,460)	3,359 (1,422)	3,227 (1,391)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 第64期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期及び第68期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	347	438	525	619	667
営業収益	百万円	1,024	629	1,019	1,353	1,285
経常利益又は経常損失()	百万円	243	42	181	415	68
当期純利益又は当期純損失()	百万円	13	377	79	23	325
資本金	百万円	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901
発行済株式総数	千株	56,057	56,057	56,057	56,057	56,057
純資産額	百万円	39,158	37,862	37,144	36,239	34,942
総資産額	百万円	43,471	42,379	41,750	40,746	39,732
1株当たり純資産額	円	760.57	735.40	721.47	703.65	678.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	0.27	7.33	1.53	0.45	6.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	90.1	89.3	89.0	88.9	87.9
自己資本利益率	%	-	-	0.2	0.1	-
株価収益率	倍	-	-	326.10	1,082.20	-
配当性向	%	-	-	1,176.5	4,000.0	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	41 (8)	40 (7)	38 (9)	39 (9)	39 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 第64期、第65期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期、第65期及び第68期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第64期、第65期及び第68期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和25年1月	兵庫県姫路市伊伝居において(株)三城時計店設立、創業社長多根良尾(故人)が時計・貴金属・眼鏡の販売及び修繕を行う小売店を開業する。
昭和35年3月	本社を姫路市直養町に移転し、社名を(株)メガネの三城に改め、眼鏡専門の小売店へ移行する。
昭和48年3月	当社初めての海外進出として、フランスに眼鏡小売を目的とする現地法人MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)を設立し、パリ市オベラ通りにパリ店をオープンする。
昭和49年1月	関東地区以東の本格的な出店を図る拠点作りのため、(株)パリーミキ(東京都中央区日本橋)を設立する。
昭和49年7月	シンガポールに眼鏡小売を目的とする現地法人 OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE.LTD.を設立し、プラザ・シンガプーラ店をオープンする。
昭和53年7月	お客様一人ひとりに合わせた新しい眼鏡創りの研究開発を始めるため、三城光学研究所(岡山県岡山市)を開設する。
昭和55年5月	眼鏡光学機器の技術研究及び開発を主な目的とした(株)パリーミキ技研(兵庫県姫路市駅前町)を設立する。
昭和63年3月	(株)パリーミキと(株)パリーミキ技研を吸収合併し、社名を(株)三城に改め、本社を東京都中央区日本橋室町に移転する。
昭和63年4月	オーストラリアに眼鏡小売を目的とする合弁企業 VISION EXPRESS OF AUSTRALIA Pty.LTD.(現在のオーストラリア現地法人 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.)を設立する。
平成2年2月	顧客へのサービスの充実と、販売・商品・人事・会計管理業務の効率化を目的として、POSシステムを全店に導入する。
平成5年8月	中国に眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売を目的とする現地法人上海巴黎三城光学有限公司(現巴黎三城光学(中国)有限公司)を設立する。
平成6年1月	MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)が、人工知能を搭載したコンピュータ・グラフィックスを用いて顧客一人ひとりに合わせたメガネをデザインする「ミキシム・デザインシステム」を駆使した近未来型店舗ルーヴル・ミキシム店をオープンする。
平成6年9月	「ミキシム・デザインシステム」の国内店舗への導入を開始する。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部上場
平成9年7月	兵庫県姫路市に新流通センターを開設する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部指定
平成10年9月	のれん自立店1号店をオープンする。
平成12年10月	中国における眼鏡小売事業の拡大のため、現地法人上海巴黎三城眼鏡有限公司を設立する。
平成16年5月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成19年12月	韓国における事業基盤を強化・発展させるため、DIANE OPTICAL INC.を株式追加取得により子会社化する。
平成21年4月	純粋持株会社体制へ移行し、「(株)三城」から「(株)三城ホールディングス」へ商号を変更する。
平成22年1月	老舗眼鏡店「金鳳堂」より眼鏡小売事業を譲受け、子会社「(株)金鳳堂」により新たに事業を開始する。
平成22年2月	東京都品川区に本社機能を集約する。
平成23年1月	福井光器(株)より眼鏡フレーム製造設備等の資産を譲受け、子会社「(株)クリエイトスリー」により新たに眼鏡製造事業を開始する。
平成24年11月	東京都港区に本社を移転
平成26年12月	ベトナムに医療関連事業を目的とする現地法人HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.を設立し、ハノイ市に「日本国際眼科病院」を開設する。

3【事業の内容】

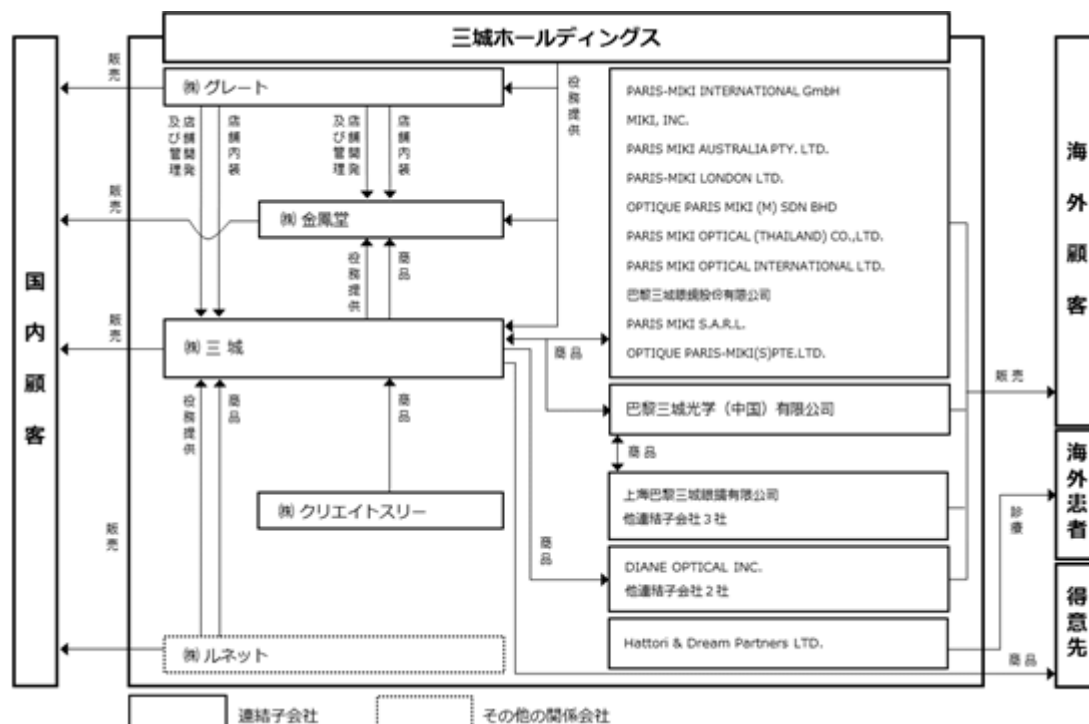
当社グループ（当社及び当社の関係会社及びその他の関係会社）は、連結子会社23社、非連結子会社14社、関連会社2社、その他の関係会社1社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び関係会社の当該事業に係る主な位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	事業区分	主な事業の内容	主な会社名	
日本	眼鏡事業	小売	国内における眼鏡小売業等	㈱三城・㈱金鳳堂
		製造	眼鏡フレームの製造	㈱クリエイツスリー
	その他の事業	建設関連事業	総合建設業・内装仕上業・店舗サービス	㈱グレート
		サービス関連事業	国内における健康飲料水、化粧品の販売・損害保険代理業	㈱ルネット
海外	眼鏡事業	小売	国外各国、各地域における眼鏡小売業等	PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH・MIKI, INC.・PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.・PARIS-MIKI LONDON LTD.・OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD・PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) CO.,LTD.・PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.・巴黎三城光学（中国）有限公司・上海巴黎三城眼鏡有限公司・巴黎三城眼鏡股份有限公司・PARIS MIKI S.A.R.L.・OPTIQUE PARIS-MIKI(S)PTE.LTD・DIANE OPTICAL INC. 他連結子会社5社
	その他の事業	医療関連事業	海外における眼科診療施設運営	Hattori & Dream Partners LTD.

上記の当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
㈱三城(注)1、4	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	2	-	債務保証あり	経営指導等	建物の賃貸借	なし
㈱金鳳堂	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	2	-	債務保証あり	経営指導等	なし	なし
㈱グレート	兵庫県姫路市	千円 100,000	総合建設業 内装仕上業	100.0	2	-	なし	経営指導等	建物の賃貸借	なし
㈱クリエイトスリー	福井県鯖江市	千円 100,000	眼鏡製造業	100.0	2	-	債務保証あり	経営指導	なし	なし
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH	ドイツ国	千EUR 1,907	眼鏡小売業	100.0	1	-	なし	なし	なし	なし
MIKI, INC.	アメリカ合衆国 (ハワイ州)	千US\$ 1,800	眼鏡小売業	100.0	1	2	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.(注)1	オーストラリア国	千A\$ 27,786	眼鏡小売業	100.0	3	1	貸付金あり 債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS-MIKI LONDON LTD.	イギリス国	千 stg 1,480	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS MIKI (M)SDN BHD	マレーシア国	千M\$ 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	1	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	中国(香港)	千HK\$ 5,300	眼鏡小売業	100.0	1	-	債務保証あり	なし	なし	なし
巴黎三城光学(中国)有限公司(注)1	中国	千RMB 56,898	眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売業	100.0	3	-	貸付金あり	なし	なし	なし
巴黎三城眼鏡股份有限公司	台湾	千NT\$ 29,800	眼鏡小売業	100.0	1	-	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI S.A.R.L.	フランス国	千EUR 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	-	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS - MIKI (S)PTE.LTD.	シンガポール国	千S\$ 190	眼鏡小売業	73.7	1	1	なし	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND) CO.,LTD.	タイ国	千B 10,000	眼鏡小売業	100.0	-	2	なし	なし	なし	なし
DIANE OPTICAL INC.	韓国	百万Won 1,050	眼鏡卸売業	76.4	1	2	貸付金あり 債務保証あり	なし	なし	なし
上海巴黎三城眼鏡有限公司(注)2	中国	千RMB 520	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	-	なし	なし	なし	なし
HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.(注)2	ベトナム国	千US\$ 1,000	医療関連事業	82.0 (82.0)	1	1	貸付金あり	なし	なし	なし
他連結子会社5社										

(注)1. 上記子会社のうち、株式会社三城、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.及び巴黎三城光学(中国)有限公司は特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社三城については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,528百万円
	(2) 経常利益	672百万円
	(3) 当期純利益	30百万円
	(4) 純資産額	24,945百万円
	(5) 総資産額	30,379百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
SAV-IOL SA	スイス国	千CHF 223	レンズ製造業	19.75	1	-	なし	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は出資金(千円)	主な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
(株)ルネット	兵庫県姫路市	100,000	健康飲料水の販売 損害保険代理業	29.60	3	1	債務保証あり	損害保険契約代理業務	建物の賃貸借	なし

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,391 (1,266)
海外	836 (125)
合計	3,227 (1,391)

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
39(7)	43.0	19.6	5,333,566

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	17 (2)
海外	22 (5)
合計	39 (7)

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 提出会社の従業員数は就業人員(当社から社外への出向者21人を除く)であります。なお当該従業員ほか、契約社員、アルバイト及び嘱託を採用しており、当期中における平均雇用人員は7人(1日8時間換算)で()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三城ユニオン(平成8年7月3日結成、平成28年3月31日現在3,284名)と称し、現在UIゼンセン同盟に加盟しております。

活動について特記すべき事項はなく、労使が共通の目的をもって協調する関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内の経済状況は回復基調であるものの、個人消費が振るわない状態は続いており、景況感が回復しているとはまでは言えない状況でした。

当社グループにおきましても回復の兆しがなかなか見えず、国内の主要子会社であります㈱三城におきましては、既存店の改装など積極的に手を打ち始めており、消費税増税後で反動減のあった前年度より既存店は上向くと見込んでおりましたが、全体の底上げには繋がらず想定を下回る結果となりました。

また、不採算店の撤退や統合などの整理を進め、新たなコンセプトでの新規展開を行うなど引き続き店舗の改善を図っており、国内における新規出店は12店舗、退店は36店舗となっております。

また、お客様のさまざまな要望や不安にお応えするために、従来の眼鏡事業における商品開発はもちろん、補聴器など潜在需要が見込まれるシニアマーケットに向けた提案、健康、美容に関する商品の拡充など、豊かな生活の一助となるような新たな事業展開を視野に入れた取り組みも引き続き行ってまいりました。

海外子会社におきましては、東南アジア地域は比較的堅調で利益を確保しております。しかしながら中国法人におきましては、不採算店の整理を進めておりますが、中国国内の景気の伸び悩みや人件費などの高騰で依然厳しい状態が続いており、また韓国法人も同様に厳しい状況が続いております。さらにロンドン法人におきましては、移転費用の増加で営業損益が悪化していることなどもあって、海外法人合計では減収減益となりました。

なお、海外での新たなチャレンジでありますベトナム法人におきましては、発展が目覚ましいながらもまだ眼科医療が行き届いておらず困っている方々が多いなか、確実に地域に貢献し、結果が出せる状況になってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高53,727百万円（前期比1.1%減）、営業利益269百万円（前期比53.3%増）、経常利益174百万円（前期比72.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失601百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益198百万円）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

1)日本

国内の売上高は46,288百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益596百万円（前年同期比58.9%増）となりました。

2)海外

海外の売上高は7,921百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント損失259百万円（前年度はセグメント損失207百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に対して1,075百万円減少し、12,890百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,095百万円（前年度は175百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費及びその他の償却費1,242百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,360百万円（前年度は2,876百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1,567百万円があるものの、投資有価証券の取得による使用が2,360百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は694百万円（前年度は149百万円の使用）となりました。これは主に、短期及び長期借入金の純増減による収入299百万円があるものの、配当金の支払額926百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	14,303	99.8
海外(百万円)	3,418	95.7
合計(百万円)	17,721	99.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	45,994	98.4
海外(百万円)	7,733	101.5
合計(百万円)	53,727	98.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

純粋持株会社体制への移行を機に、『最上級の信頼づくり』、『社員の自立』、『他にない創造』を行動指針として掲げ、よりスピーディで適切なお客様への対応、自立型の経営者の創出、さらにこれからの時代の新しい問題を解決する新規事業の創造を推進してまいります。そして世界中のお客様『お一人おひとりにお合わせする』ことを極めながら、さらにその先の驚きと感動を与えることのできる企業として発展していきたいと考えています。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針

会社に対処すべき課題は多岐にわたり、世界的な経済危機や、紛争などの混乱は今後も想定されますが、甚大な被害をもたらす大震災にも備える姿勢と、本当に困った方々へ何ができるかということを中心に常に考えていることが、現在の支援活動にも繋がっていると思います。更に今後も常にお客様の視点に立った姿勢を維持することで、世界中で受け入れられる企業になれると考えています。

『第一にお客様とその未来のために』、『第二に社員とその未来のために』、『第三に企業とその未来のために』という優先順位をしっかりと持って、より本質的、長期的、客観的な視点を持ちながら課題の対応に当たってまいりたいと思っております。

さらに、競争力のある企業グループとなるためには、会社組織や本部機能のあり方、販売管理費構造の見直しなど、抜本的な構造改革が課題と認識しており、問題点もより明確になってきていますので、今後も検討を重ね、改善を図ってまいります。

(3) 具体的な取組状況等

まずは選択と集中を行うことで個々の店舗や事業の魅力を向上させるとともに、他にない、新しい、魅力的なサービス、商品、価格、店舗等々を創造しつづけることでお客様のご満足だけでなく、驚きや感動を体験していただきたいと思っております。そして、本当の豊かさの追求とその豊かさについてお客様に提案できる企業グループとなることが経営戦略の根底にあります。

海外におきましては、特にアジア市場は今後最も成長が期待できる市場であり、現在の経済情勢は、そこでの展開を進める大きなチャンスでもあります。世界をリードする欧米の競合他社が苦戦するなか、当社がお客様の支持を得られている市場でもあり、日本ならではのおもてなしの精神と、ハイテク技術を駆使するとともに、お客様に合わせた業態を創造することで新たな市場を創造してまいります。

また、長寿化や環境問題、世界的な格差問題など、人類にとって新しい、重要な課題に直面するなか、これらの問題解決に役立つ新しいサービスを、われわれ独自の方法で、お一人おひとりにお合わせするこだわりを持って創造していきたいと思っております。そのためには異業種を含めたM & A等の手段やコラボレーションなども積極的にとり行い、メガネに並ぶ新しい柱として成長し、将来株式公開を目指せる多数の企業が出現することを目指してまいります。

以上の実現のためにも、しっかりとした理念を持った、自立した経営者の育成が何よりも重要と考えており、国籍や性別にかかわらず広く人材を登用し、任せていくことで未来を創り上げる人材を育成してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループの主要市場（主に日本国内、続いて中国、東南アジア、欧州）の政治、経済状況の著しい変化及び主要市場における予想を上回る競争状況の激化、長期化及びこれらに伴う消費縮小は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水、大津波その他自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入れ調達に関するリスク

主要仕入れ品目である眼鏡フレームの仕入れ先が特定の地域（福井県鯖江市）への依存度が高いため、当社グループでは安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変等により調達に重要な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム管理におけるリスク

当社グループは、商品、販売等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって、システム障害や社内情報の漏洩等の被害を被る可能性があります。当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、薬事法等の一般的な法令に加え、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。なお、当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントの総額は12,600百万円、連結会社以外の会社に係る貸出コミットメントの総額は5,000百万円であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、『「見えにくい」というお客様の問題を解決する』=『お客様お一人おひとりにお合わせする』ことを目的として研究開発を積極的に推進しております。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

1. 研究開発

(1) 新たなお客様への提案ツールの開発に向けて

お客様への提案ツールとして、アップル社の「iPad」が全社員に配布され、SNSによる社員教育のための情報発信、お客様、社員からの問い合わせに対する問題解決、専門書テキスト、商品紹介をはじめとする様々な提案コンテンツの開発に取り組みつつあります。

また、高齢化における白内障の問題、また紫外線だけではなく有害な光線に対する研究や花粉防止メガネの分析実験など、更なる提案や商品開発につなげるべく、協力いただける機関と共に新たな課題にも取り組んでおります。

これからもお客様のご要望やお好みに合わせて、商品やメガネ度数、機能性レンズの提案ができるように、ソフト・ハードの両面から研究開発を続けてまいります。

(2) 快適なメガネが脳活動におよぼす影響についての研究

良いメガネは屈折異常を補正し鮮明な網膜像を作ることによって、脳に送られる視覚情報の質を高める働きがあります。それによって脳は活性化し、必要な情報処理がスムーズに行えるようになり、さらにはストレスを軽減し、集中力を高め、感情面においても良い影響が期待できます。このような脳研究の知見をもとに、従来の脳波計測システムをアップグレードし、一人ひとりに合わせるための研究体制を整えています。現在、脳機能研究所の感性計測システムを用いて、レンズのカラーや濃度を変えたときの着用者の感じ方の違いを測定し、分析を進めています。それによって一人ひとりに合わせたレンズ提案につながると期待されます。

(3) P S Fにより見え方のシミュレーション画像を実現

単に近視、乱視といっても人により見え方は様々で、他の人が実際にどのように見えているかを観察するのは非常に困難です。P S F (point spread function) つまり「点像強度分布」の解析装置は、理想的な点像が網膜上でどのような強度分布をもってボヤけるかを測定することができるもので、一人ひとりの見え方を客観的に予測してシミュレーション画像として提示することができます。メガネをかける前とかけた後の見え方を比較したり、いろいろな度数のレンズをかけた時の違いを比較検討することができ、お客様が実際に違いを体験し選ぶことができるツールになると期待されます。

今後も視力を合わせることを客観的に評価する実験や、現在発売されている各社の様々なレンズを、お客様の立場に立った客観的な方法で評価する研究に取り組んでまいります。

(4) 視機能の研究

学校法人 志学学園 / 専門学校ワールドオプティカルカレッジと共同で、お客様にとってより良いメガネの提案ができるよう、視機能・視力測定、加工調整、その他一般の分野に分けた研究を、卒業研究として、従来より継続して行っております。

本年度は、その中から最も優秀な研究である「ニンテンドー 3 SDによる立体視標の試作」を、日本眼鏡学会にて講演発表しました。

2. 社会貢献

(1) 地域エリアとの交流

眼やメガネに関する講演会、大型免許に必要な深視力の測定、静止視力だけではなくスポーツ選手などに必要な、動いているものを見分ける動体視力の測定など、眼の機能に関する測定や相談を無料で実施しております。

(2) スリランカへメガネを寄贈

お客様がお持ちの不要な眼鏡を全国の店舗でお預かりし、クリーニングやリフォームを行い、眼鏡の不足しているスリランカへ寄贈する活動を継続して実施しております。

今後も困っている方々に対して何ができるか、ということを考え続ける企業でありたいと思っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は84百万円となっており、セグメント別としては日本のみであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析の概要については、「第2[事業の状況]の1[業績等の概要](1)業績」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して2,119百万円減少して、51,067百万円となりました。これは主に、流動資産における受取手形及び売掛金が290百万円、その他流動資産が242百万円、投資その他の資産における長期預金が1,000百万円、敷金及び保証金が515百万円、それぞれ減少したことによるものです。

また、負債におきましては、前連結会計年度末残高に対して258百万円減少して、13,256百万円となりました。これは主に、短期借入金が3,763百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が4,000百万円減少したことによるものです。

純資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して1,861百万円減少して、37,811百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,528百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析の概要については、「第2[事業の状況]の1[業績等の概要](2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 次期における取組み

(株)三城ホールディングスとしましては、新規事業展開も視野に入れ、よりお客様の視点に立ち、豊かさの提案ができる企業グループとなることを目指しております。

眼鏡小売中心の今までのあり方にとらわれず、眼鏡店として培ってきた経験と志を活かし、新たな分野へのチャレンジも始めており、具体的に進めているところです。

(株)三城につきましては、前年度に引き続き不採算店の見直しを行い、一店一店がお客様とより深い関係が築けるよう体制を強化してまいります。また、地域や客層に合わせるために、品揃えや販売方法を変えた店舗セグメントを実施しており、さらに今後それぞれの施策を明確にしていく予定です。

また新規出店につきましては、政令指定都市など人口も多く市場がありながらまだ店舗が少ない地域に力を入れていき、さらにショッピングセンターや通行量の多い路面店など、合計20店舗を見込んでおり、退店は不採算店を中心にやはり20店舗を計画しております。

商品に関しましては、眼鏡の目的別ニーズに応えるべくメーカーとの新たな商品の開発を進めてまいります。特に日本の高齢化市場に向けて、快適で機能性の高いレンズの開発や提案に力を入れていくことや、不自由を感じている人が多いながらも普及が十分ではないと思われる補聴器の潜在需要の掘り起こしのための提案を積極的に行ってまいります。また、これから先の人生を豊かにするためのきっかけづくりとなるような商品展開もすでに始めており、今後も新たなアイテムを提案していきたいと思っております。

(株)金鳳堂につきましては、質の高いサービスを求める客層への働きかけのみならず、店舗の改装や教育に引き続き力を入れることで、業績を伸ばしてまいります。

海外子会社につきましては、厳しい状況が続く地域につきましては不採算店の整理を進め、堅調な地域や新たな地域へは積極的な展開を検討しております。

(注) 文中の将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多店舗展開を推進する専門店チェーンであり、主に賃貸による店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。

当連結会計年度における主な内容は、国内小売事業の株式会社三城における11店舗の新規出店、32店舗の改装、及び海外連結子会社における3店舗の新規出店であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資金額は、敷金及び保証金の支出67百万円、ソフトウェアの取得80百万円を含め、1,028百万円となりました。このうち、株式会社三城における設備投資金額が623百万円を占めております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成28年3月31日現在（連結子会社は当該各社の決算日現在）の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所	セグメントの名称	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地		リース資産	その他	ソフトウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
近畿地域計	日本	-	-	1,073.80	241	-	-	-	241	-
中国地域計	日本	-	-	193.80	142	-	-	-	142	-
米国ワシントン州	海外	15	11	-	-	-	-	-	27	22
本社等 (東京都港区他)	日本	29	2	-	-	8	0	1,113	1,154	17
三城光学研究所 (岡山県岡山市中区)	日本	169	-	2,173.72	241	-	-	-	410	-
倉庫・流通センター等 (兵庫県姫路市他)	日本	-	-	718.19	6	-	-	-	6	-
厚生施設(神奈川県横浜市神奈川区他)	日本	81	0	2,959.64	352	-	-	-	434	-

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(m ²)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
北海道・東北地域 店舗計	日本	123	42	-	-	-	0	-	166	107
関東地域店舗計	日本	738	332	-	-	-	0	-	1,071	675
中部地域店舗計	日本	309	73	-	-	-	0	-	383	313
近畿地域店舗計	日本	731	190	93.24	50	-	1	-	972	636
中国地域店舗計	日本	276	36	-	-	-	0	-	313	200
四国地域店舗計	日本	175	33	-	-	-	0	-	209	103
九州・沖縄地域 店舗計	日本	83	26	-	-	-	0	-	109	127
本社等 (東京都港区他)	日本	146	96	-	-	31	2	14	292	124
倉庫・流通センター 等(兵庫県姫路市他)	日本	21	23	-	-	-	4	-	48	54
製造所等(福井県鯖 江市)	日本	24	0	2,918.40	19	3	15	1	64	35

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積(m ²)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
アジア	海外	68	455	-	-	-	11	3	539	769
欧州	海外	115	21	-	-	-	-	-	136	19
オセアニア・ハワ イ	海外	60	3	-	-	-	0	-	63	26

(注) 1. 設備の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のその他には、機械及び装置が含まれております。

3. 従業員数には社外への出向社員、契約社員、アルバイト及び嘱託は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

日本

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
博多マルイ	福岡県福岡市博多区	36	5	31	平成27年12月	平成28年4月
原宿	東京都渋谷区	30	-	30	平成28年3月	平成28年4月
神戸三宮センター街	兵庫県神戸市中央区	45	-	45	平成28年6月	平成28年7月
営業店舗 17店舗新設		665	-	665	平成28年度中	平成28年度中
営業店舗 改装工事		523	-	523	平成28年度中	平成28年度中
コンピューターシステム・インフラ関連等		50	-	50	平成28年度中	平成28年度中
合計		1,349	5	1,344		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 今後の所要資金1,344百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。
 3. 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

海外

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
営業店舗	新設工事	65	-	65	平成28年度中	平成28年度中
営業店舗	改装工事	106	-	106	平成28年度中	平成28年度中
合計		172	-	172		

- (注) 今後の所要資金172百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式 数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年9月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	5,450個	5,450個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	545,000株 (注) 1	545,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり508円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月2日～平成36年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 590円 (注) 3 資本組入額 295円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.に記載の資本金等増加限度額から、上記3.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日の翌日から平成28年9月16日までの間に、終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

上記5. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

なお、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日定時株主総会決議により発行した新株予約権は、平成27年6月23日をもって権利行使期間が終了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年5月17日 (注)	5,096,134	56,057,474	-	5,901,075	-	6,829,509

(注) 株式分割 分割比率 1 : 1.1

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	22	80	81	23	10,251	10,478	-
所有株式数 (単元)	-	40,671	1,657	163,487	129,572	298	223,605	559,290	128,474
所有株式数の 割合(%)	-	7.27	0.30	29.23	23.17	0.05	39.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,575,176株は、「個人その他」に45,751単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。なお、自己株式4,575,176株は株主名簿上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有株式数は4,574,276株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び15株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市駅前町313	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代理人 多根 裕詞)	7 Albemarle Street, London, W1X 3HF U.K. (兵庫県姫路市)	5,670	10.11
HAL INTERNATIONAL INVESTMENTS N.V. (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	CHUMACEIRO BOULEVARD 11, CURACAO, THE NETHERLANDS ANTILLES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区港南4丁目1-8	2,356	4.20
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,238	2.21
CA INDOSUEZ (SWITZERLAND) SA (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	QUAI GENERAL GUISSAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,211	2.16
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,105	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	968	1.73
特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	831	1.48
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	777	1.39
計	-	33,429	59.63

(注)上記のほか自己株式が4,574千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,574,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,354,800	513,548	同上
単元未満株式	普通株式 128,474	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,548	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城ホールディングス	東京都中央区銀座一丁目7番7号	4,574,200	-	4,574,200	8.16
計	-	4,574,200	-	4,574,200	8.16

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年9月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月1日
付与対象者の区分及び人数	・当社取締役 10名 ・当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	566	264,086
当期間における取得自己株式	53	24,012

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,574,276	-	4,574,329	-

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、時代に合わせた積極的かつ、柔軟な利益配分計画を実施しております。今後につきましては、配当だけに偏らず、さらなる長期成長に向けた積極的な投資を含めた内部の資金需要、グローバルな事業展開や資本戦略および社会情勢も考え配当政策を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨ならびに「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき年間配当金は1株につき18円00銭（うち中間配当金9円00銭）といたしました。内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質強化および将来の事業投資のための原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月13日 取締役会決議	463	9.00
平成28年5月13日 取締役会決議	463	9.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	849	579	589	514	492
最低(円)	572	399	428	450	436

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	468	469	470	465	467	468
最低(円)	455	457	456	445	436	441

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		多根 裕詞	昭和6年1月23日生	昭和25年1月 当社入社 昭和32年5月 当社専務取締役 昭和49年1月 ㈱パリーミキ代表取締役社長 昭和50年10月 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH 取締役 社長(現任) 昭和52年5月 当社代表取締役専務 昭和61年8月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 当社取締役会長 平成6年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年1月 当社代表取締役会長 ㈱ルネット代表取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 ㈱三城代表取締役社長	(注) 5	1,105
代表取締役 副社長		多根 幹雄	昭和34年11月9日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年8月 当社取締役 昭和63年3月 当社代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成元年2月 ㈱ルネット代表取締役 平成6年5月 当社代表取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役副社長人事担当 平成11年6月 当社代表取締役副社長人事・海外事業 担当 平成14年12月 コドモ リミテッド取締役(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年6月 ㈱ルネット専務取締役(現任) 平成21年4月 公益財団法人奥出雲多根自然博物館理事 長(現任) 平成21年7月 ㈱三城代表取締役 平成23年6月 当社取締役 平成25年8月 クローバー・アセットマネジメント㈱代 表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 5	1,238
取締役		澤田 将広	昭和32年2月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年1月 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD. 支配人 平成16年4月 当社人事チーフ 平成16年11月 当社執行役員人事チーフ 平成17年9月 当社商品開発チーフ 平成27年6月 ㈱三城取締役 平成28年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	5
取締役		ピエール・オ リヴィエ・ シャージュ	昭和18年3月25日生	昭和51年6月 PX Précinox SA取締役社長(現任) 昭和61年7月 PX Group SA取締役社長(現任) 平成2年11月 AIP(スイス国ヌーシャテル州産業経営者 協会)会長 平成15年6月 NEODE(スイス国ヌーシャテル州科学技術 パーク)会長 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役		岩本 章子	昭和43年5月27日生	平成3年4月 ファースト・シカゴ銀行(現JPモルガン チェース銀行)入行 平成12年4月 バンク・ワン銀行(現JPモルガンチエ ース銀行)バイス・プレジデント 平成14年4月 カナダ・ロイヤル銀行バイス・プレジデ ント 平成16年4月 あおぞら銀行チーフ・ディーラー 平成21年2月 OFFICE『W・I・S・H』代表(現任) 平成24年4月 大阪経済大学経営学部客員教授(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小塩 英夫	昭和25年2月19日生	昭和50年5月 当社入社 平成2年3月 当社経理チーフ 平成7年10月 当社財務チーフ 平成8年8月 当社総務チーフ 平成14年7月 当社人事チーフ 平成20年10月 当社経理チーフ 平成23年1月 ㈱クリエイトスリー取締役 平成23年9月 ㈱ルネット監査役 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 ㈱三城監査役(現任)	(注) 6	3
常勤監査役		松本 幸士	昭和42年4月20日生	平成2年4月 当社入社 平成19年3月 当社総務チーフ 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	6
監査役		山本 光太郎	昭和30年10月19日生	昭和60年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成3年2月 弁理士登録(現任) 平成3年9月 米ニューヨーク州弁護士登録(現任) 平成6年1月 山本柴崎法律事務所設立(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
監査役		西村 善朗	昭和41年12月29日生	平成5年9月 太田昭和アーンストアンドヤング(現EY 税理士法人)入社 平成8年11月 税理士登録(現任) 平成9年4月 富士銀行(現みずほ銀行)出向 平成14年4月 KPMGピートマーウィック(現KPMG税理士 法人)シニアマネージャー 平成15年12月 ㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務 所代表取締役(現任) 平成15年12月 西村善朗・税理士事務所所長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						2,359

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役ピエール-オリヴィエ・シャーフ、岩本章子は、社外取締役であります。
3. 監査役山本光太郎、西村善朗は、社外監査役であります。
4. 代表取締役多根幹雄は、代表取締役社長多根裕詞の長男であります。
5. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、小さな失敗と数限りない障害がすばらしい創造の種になるように、経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させることにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底しております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は持株会社としてグループ内の事業子会社を統括しております。

取締役会については、平成28年6月29日現在、社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会では、グループ各社の経営・業務執行状況の報告を定期的に行っており、子会社の適正な業務執行を統治しております。なお、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役の任期を1年に定めております。

監査役会については、平成28年6月29日現在、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、原則として毎月1回、取締役会開催日と同日に開催しております。監査役は、常勤監査役が中心となり監査役監査を実施しており、取締役・従業員からの重要事項の報告を受け、また必要に応じて取締役・従業員に対して報告を求めることができ、取締役会のほか重要な会議に出席することにより監査を実施しております。

また監査役は、会計監査人、内部統制部門ならびにグループ各社の監査役・内部監査と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保しております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制により、当社の経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役が経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させ継承することにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底する。
- ・代表取締役は、当社および当社子会社の取締役および従業員が法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針および行動規範を作成するとともに、当社および当社子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の重要な事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ、取締役会および監査役に報告される体制を構築する。
- ・代表取締役は、コンプライアンス基本方針に従い、内部統制部門と連携して実施状況を管理・監督し、コンプライアンス委員会は、従業員に対して適切な研修体制を構築し内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置する。
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、行動規範に「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりません」と定め、全社的に取り組む。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、社内規程「文書管理規程」「情報管理・秘密保持規則」に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

c. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、情報開示の透明性および公正性を促進するために、経理規程および連結決算規程によって経理処理方法を統一する基準を定め、財務諸表および財務諸表に重大な影響をおよぼす可能性のある情報の適正性を確保するものとする。

リスク管理体制の整備の状況

- ・代表取締役は内部統制を推進するために、リスクマネジメント担当取締役およびリスクマネジメント委員会を設置し、お客様、社員、そして企業の将来も見据え、それぞれの立場でリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ・各部署は、リスクマネジメント規程に基づき事前予兆対応体制（「あら、あれ ほら」）を整え、それぞれのリスクマネジメントを行い、リスクマネジメント委員会へ定期的に状況を報告し、連携を図る。
- ・重大な緊急事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・リスクマネジメント規程およびリスク分類別マニュアルに基づき、内部統制部門が監査を実施する。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

持株会社である当社の内部監査の担当者1名はグループ内の事業子会社の内部監査と連携し、常に顧客志向に基づいた経営判断の見地に立ち、当社および当社グループの財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等の未然の防止、経営の合理化・効率化を目的とした内部監査を行っております。

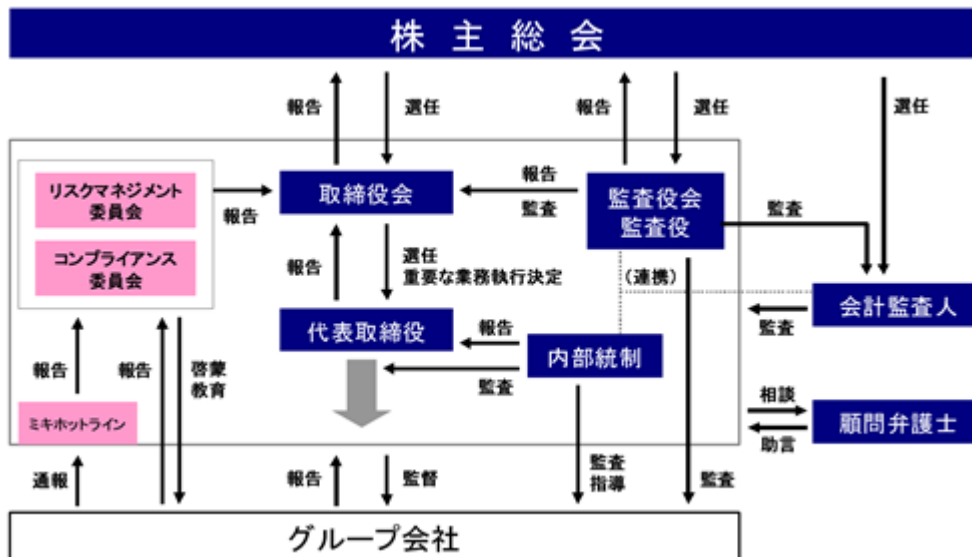
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務執行部門の業務遂行状況などについて監査しています。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務遂行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会のほか重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

内部監査は監査役に内部監査報告を定期的に行い、対応についての協議および意見交換を行っております。会計監査人は監査役との定例報告会を期末および毎四半期末の年4回開催し、それ以外に必要なに応じて不定期に報告会を開催し、相互に意見および情報の交換を行っております。

また、当社とグループ各社のコンプライアンス担当取締役が出席するコンプライアンス委員会、ならびにリスクマネジメント担当取締役が出席するリスクマネジメント委員会を定期的を開催し、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等の内部統制状況の報告を行っております。

なお、常勤監査役の小塩英夫氏は、当社の財務・経理部門の責任者として、決算手続きならびに財務諸表の作成等に長年従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の西村善朗氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

〔当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



(3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名（平成28年6月29日現在）であります。社外取締役ピエール-オリヴィエ・シャール氏が取締役社長を務めるPX Group SAにつきましては、当社が同社の発行済株式の11%を所有しており、同社とは社外役員の相互就任の関係があります。なお、同社の子会社であるPX Précinox SAと当社子会社との間には金地金等の仕入取引がありますが、市場価格等を勘案した一般的な取引条件に基づいて行われております。また、同氏が取締役社長を務めるSAV-IOL SAは、当社が同社の発行済株式の19.7%を所有しております。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また社外取締役岩本章子氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名（平成28年6月29日現在）であります。社外監査役山本光太郎氏が代表弁護士を務める山本柴崎法律事務所と当社との間に法律相談・業務委託に伴う弁護士報酬の取引関係があります。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また社外監査役西村善朗氏が代表取締役を務める(株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所と当社子会社との間には税務相談業務等の取引関係があります。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査結果の報告を含めた内部統制状況の報告および監査役監査の監査方針等の説明を行っております。社外取締役および社外監査役は、それぞれの専門知識および経営に関する見識・経験等に基づき監督または監査を実施しております。また、社外監査役は会計監査人から監査・レビューの結果報告を受けているほか、監査役会において内部監査および会計監査の結果等について定期的に報告を受け、客観的・中立的な観点から質問・助言等を行っております。社外取締役および社外監査役は、これらの連携および関係を通じて企業統治において十分な機能および役割を担っており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。

(4) 会計監査の状況

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	秋山 賢一
	指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木 聡

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者につきましては、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士13名およびその他31名で構成されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	86	18	-	9	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10	8	0	-	0	2
社外役員	31	26	2	-	1	5

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金ならびにストック・オプションで構成されております。

取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会で定める内規に基づき、各取締役が担当する役割、地位、業績ならびに貢献度等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(6) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 1,059百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
PX Group SA	4,950	1,129	業務提携の推進のため
SAV-IOL SA	24,597	192	協力関係の構築のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
PX Group SA	4,950	1,059	業務提携の推進のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	12	3	0	-	8
上記以外の株式	71	74	1	-	35

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は100万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,790	15,693
受取手形及び売掛金	3,257	2,966
有価証券	814	814
商品及び製品	10,044	10,237
原材料及び貯蔵品	990	1,138
繰延税金資産	671	509
その他	1,511	1,269
貸倒引当金	187	167
流動資産合計	32,892	32,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,327	11,247
機械及び装置	36	40
工具、器具及び備品	8,844	8,478
土地	1,062	1,062
リース資産	76	45
建設仮勘定	33	30
その他	98	98
減価償却累計額	15,770	15,594
有形固定資産合計	5,709	5,410
無形固定資産		
リース資産	32	12
その他	1,574	1,242
無形固定資産合計	1,606	1,254
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,052	1 2,873
長期預金	3,000	2,000
長期貸付金	395	213
敷金及び保証金	6,605	6,090
建設協力金	174	115
繰延税金資産	26	36
その他	1 806	1 653
貸倒引当金	11	10
関係会社投資損失引当金	70	31
投資その他の資産合計	12,978	11,941
固定資産合計	20,295	18,606
資産合計	53,187	51,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,895	1,803
短期借入金	1,988	5,751
1年内返済予定の長期借入金	4,000	-
リース債務	33	23
未払金	2,090	1,980
未払法人税等	227	201
未払消費税等	254	172
賞与引当金	73	75
店舗閉鎖損失引当金	77	104
その他	1,406	1,312
流動負債合計	12,046	11,425
固定負債		
長期借入金	600	1,066
リース債務	47	24
役員退職慰労引当金	83	72
資産除去債務	353	348
その他	382	319
固定負債合計	1,467	1,830
負債合計	13,514	13,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	34,321	32,792
自己株式	8,402	8,402
株主資本合計	38,649	37,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	184	13
為替換算調整勘定	481	384
その他の包括利益累計額合計	666	398
新株予約権	13	35
非支配株主持分	344	257
純資産合計	39,673	37,811
負債純資産合計	53,187	51,067

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	54,342	53,727
売上原価	17,260	17,529
売上総利益	37,082	36,197
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,566	2,454
広告宣伝費	1,146	998
給料手当及び賞与	15,060	14,811
賞与引当金繰入額	73	75
役員退職慰労引当金繰入額	15	16
福利厚生費	2,458	2,388
退職給付費用	418	411
減価償却費	1,139	1,163
賃借料	9,515	9,347
貸倒引当金繰入額	57	-
その他	1,454	1,426
販売費及び一般管理費合計	36,906	35,928
営業利益	175	269
営業外収益		
受取利息	34	32
受取賃貸料	20	20
為替差益	171	-
受取手数料	12	11
受取補償金	125	12
貯蔵品売却益	88	5
その他	117	160
営業外収益合計	570	243
営業外費用		
支払利息	46	48
為替差損	-	200
支払手数料	41	47
その他	23	42
営業外費用合計	111	338
経常利益	635	174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	565	34
固定資産売却益	20	24
特別利益合計	566	38
特別損失		
固定資産除売却損	3,475	3,455
減損損失	5161	581
関係会社株式評価損	-	3
関係会社出資金評価損	75	4
店舗解約損失金	14	30
投資有価証券評価損	5	8
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128	118
関係会社投資損失引当金繰入額	34	8
特別損失合計	494	310
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	706	97
法人税、住民税及び事業税	482	363
法人税等調整額	45	178
法人税等合計	528	542
当期純利益又は当期純損失()	178	640
非支配株主に帰属する当期純損失()	19	38
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	198	601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	178	640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	171
為替換算調整勘定	368	119
その他の包括利益合計	1 387	1 290
包括利益	566	930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	553	869
非支配株主に係る包括利益	12	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,901	6,829	35,050	8,402	39,378
当期変動額					
剰余金の配当			927		927
親会社株主に帰属する当期純利益			198		198
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	728	0	729
当期末残高	5,901	6,829	34,321	8,402	38,649

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	165	145	311	-	313	40,003
当期変動額						
剰余金の配当						927
親会社株主に帰属する当期純利益						198
自己株式の取得						0
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	336	355	13	11	380
当期変動額合計	19	336	355	13	30	330
当期末残高	184	481	666	13	344	39,673

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,901	6,829	34,321	8,402	38,649
当期変動額					
剰余金の配当			926		926
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			601		601
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,528	0	1,528
当期末残高	5,901	6,829	32,792	8,402	37,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	184	481	666	13	344	39,673
当期変動額						
剰余金の配当						926
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						601
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	96	268	22	86	332
当期変動額合計	171	96	268	22	86	1,861
当期末残高	13	384	398	35	257	37,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	706	97
減価償却費及びその他の償却費	1,289	1,242
減損損失	161	81
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	18
関係会社投資損失引当金の増減額(は減少)	34	8
賞与引当金の増減額(は減少)	25	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	11
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	81	80
受取利息及び受取配当金	39	48
支払利息	46	48
為替差損益(は益)	49	183
有形固定資産除売却損益(は益)	74	51
関係会社出資金評価損	75	4
投資有価証券売却損益(は益)	565	34
その他の特別損益(は益)	20	42
売上債権の増減額(は増加)	353	81
たな卸資産の増減額(は増加)	499	391
その他の資産の増減額(は増加)	55	188
仕入債務の増減額(は減少)	116	164
その他の負債の増減額(は減少)	449	218
その他	8	33
小計	1,121	1,391
利息及び配当金の受取額	47	46
利息の支払額	46	48
法人税等の支払額	947	294
営業活動によるキャッシュ・フロー	175	1,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22	88
定期預金の払戻による収入	1,019	60
有形固定資産の取得による支出	983	844
無形固定資産の取得による支出	282	80
投資有価証券の取得による支出	990	2,360
投資有価証券の売却による収入	3,900	1,567
長期貸付けによる支出	150	136
長期貸付金の回収による収入	68	307
敷金及び保証金の差入による支出	184	67
敷金及び保証金の回収による収入	563	579
建設協力金の回収による収入	89	72
その他	149	372
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,876	1,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	265	3,833
長期借入れによる収入	600	500
長期借入金の返済による支出	-	4,033
配当金の支払額	927	926
非支配株主への配当金の支払額	0	26
その他	86	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	149	694
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	116
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,034	1,075
現金及び現金同等物の期首残高	10,932	13,966
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,966	1 12,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

(株)三城、(株)グレート、(株)金鳳堂、(株)クリエイトスリー、
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH、MIKI, INC.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、PARIS-MIKI LONDON LTD.、
OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.、巴黎三城光学(中国)有限公司、
巴黎三城眼鏡股份有限公司、PARIS MIKI S.A.R.L.、OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD.、
PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND) CO.,LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、DIANE OPTICAL INC.、
HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.
他連結子会社5社

(2) 非連結子会社の数 14社

主要な会社名

(株)オーナーズ・サポーター、PT. PARIS MIKI INDONESIA

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

SAV-IOL SA

SAV-IOL SAは、当連結会計年度において株式の追加取得をしたため、持分法適用の関連会社に含めておりません。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、同社の業績は含まれておりません。

(2) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)オーナーズ・サポーター、PT. PARIS MIKI INDONESIA

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は15社あり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R.L.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.、OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股份有限公司、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) CO.,LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、DIANE OPTICAL INC.、HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.及び他連結子会社5社の決算日は12月31日であります。また、PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH、MIKI, INC.、PARIS-MIKI LONDON LTD.、OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD.の決算日は、2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では個別判定による貸倒見積額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

賞与引当金

一部の国内連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

一部の国内連結子会社では、店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「非支配株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フローの組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として表示していた86百万円は、「非支配株主への配当金の支払額」0百万円、「その他財務活動フロー」は86百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	102百万円	550百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	50	46
計	153	596

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
㈱ルネット	4,800百万円	5,600百万円
その他	347	71

3 当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(当社及び連結子会社)		
貸出コミットメントの総額	10,500百万円	12,600百万円
借入実行残高	1,619	5,426
差引額	8,880	7,173
(連結会社以外の会社)		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,800	4,600
差引額	1,200	400

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	96百万円	84百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
その他(有形固定資産)	-	0
計	0	4

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	63百万円	39百万円
工具、器具及び備品	10	14
その他(有形固定資産)	1	0
計	75	55

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
南青山店（東京都）他	店舗資産	建物、構築物及び器具備品
韓国		のれん
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他（電話加入権）

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。なお、のれんについては、連結子会社において当初想定した収益が見込めなくなったことから、のれんの全額を減損損失として計上しております。

当該減少額を減損損失（161百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物55百万円、工具、器具及び備品18百万円、その他有形固定資産26百万円、電話加入権10百万円及びのれん49百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。のれんの回収可能価額については、使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
OL小山店（栃木県）他	店舗資産	建物、構築物及び器具備品
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他（電話加入権）

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物18百万円、工具、器具及び備品10百万円、その他有形固定資産0百万円及び電話加入権51百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	584百万円	226百万円
組替調整額	565	34
税効果調整前	19	260
税効果額	0	89
その他有価証券評価差額金	19	171
為替換算調整勘定：		
当期発生額	368	119
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	368	119
その他の包括利益合計	387	290

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,573	0	-	4,573
合計	4,573	0	-	4,573

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	合計	-	-	-	-	-	13

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日取締役会	普通株式	463	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年11月12日取締役会	普通株式	463	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,573	0	-	4,574
合計	4,573	0	-	4,574

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35
	合計	-	-	-	-	-	35

（注）新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	463	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	463	9.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	15,790百万円	15,693百万円
有価証券のうちMMF等	814	814
預入期間が3か月を超える定期預金等	2,637	3,617
現金及び現金同等物	13,966	12,890

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、眼鏡事業における情報処理設備、コンピュータ端末機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	62	80
1年超	259	356
合計	321	437

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、資金調達については必要に応じ、借入金等による方法で調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約等を締結しております。余剰資金の運用については、安全性の高い預金等で主に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在するものであり、受取手形は4か月以内に支払期日が到来します。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金及び保証金は主に店舗を賃借する際に支出したものであり預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて3か月以内に支払期日が到来します。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び保証金については適宜回収懸念の早期把握に努めております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については時価や発行会社の財政状態を適宜把握し管理を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については借入金により調達しているほか、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約等を締結しており、月次において資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,790	15,790	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,257		
貸倒引当金	187		
	3,069	3,069	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,183	1,183	-
(4) 長期預金	3,000	3,003	3
(5) 敷金及び保証金	6,605	6,572	32
資産計	29,648	29,619	28
(1) 支払手形及び買掛金	1,895	1,895	-
(2) 短期借入金	1,988	1,988	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,600	4,612	12
負債計	8,483	8,495	12
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,693	15,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,966		
貸倒引当金	167		
	2,798	2,798	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,839	1,839	-
(4) 長期預金	2,000	2,005	5
(5) 敷金及び保証金	6,090	6,157	67
資産計	28,422	28,496	73
(1) 支払手形及び買掛金	1,803	1,803	-
(2) 短期借入金	5,751	5,751	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,066	1,074	7
負債計	8,621	8,629	7
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,435	1,615
投資事業組合出資	246	232

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,674	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,257	-	-	-
長期預金	-	3,000	-	-
敷金及び保証金	249	6,055	243	56
合計	19,181	9,055	243	56

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,966	-	-	-
長期預金	-	2,000	-	-
敷金及び保証金	477	5,380	187	44
合計	19,048	7,380	187	44

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,988	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,000	-	600	-	-	-
合計	5,988	-	600	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,751	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	566	-	500	-	-
合計	5,751	566	-	500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	215	108	107
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	68	46	22
小計	283	154	129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6	7	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	892	893	0
小計	899	901	1
合計	1,183	1,055	127

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,333百万円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 246百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	179	113	66
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	281	261	20
小計	461	374	86
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7	9	1
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	1,370	1,554	183
小計	1,378	1,563	184
合計	1,839	1,938	98

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,065百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 232百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	投資有価証券売却益の 合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	3,900	565	-
合計	3,900	565	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	投資有価証券売却益の 合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	1,567	34	-
合計	1,567	34	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式等について5百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式等について8百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	4,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度412百万円、当連結会計年度405百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14百万円	17百万円
退職給付費用	6	5
退職給付の支払額	6	6
為替換算差額	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	17	14

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17	14
退職給付に係る負債	17	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17	14

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6百万円 当連結会計年度5百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費及び一般管理費	13	22

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 10名 ・当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1	普通株式 101,000株	普通株式 545,000株
付与日	平成17年 7月28日	平成26年 9月16日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	自平成17年 7月28日 至平成19年 6月30日	自平成26年 9月16日 至平成28年 9月 1日
権利行使期間	自平成19年 7月 1日 至平成27年 6月23日	自平成28年 9月 2日 至平成36年 9月 1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、(4)に規定する契約に定める条件による。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 平成26年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

4. 平成17年ストック・オプションは、平成27年 6月23日をもって権利行使期間が終了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	545,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	545,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	69,500	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	69,500	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,450	508
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	82

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	31百万円	16百万円
賞与引当金否認額	129	132
店舗閉鎖損失引当金否認額	27	22
商品評価損否認額	333	281
繰越欠損金	186	92
その他	32	34
小計	741	579
評価性引当額	70	69
合計	671	509
繰延税金負債		
その他	0	0
小計	0	0
繰延税金資産(流動)の純額	671	509
(固定資産)		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認額	27	22
金地金評価損否認額	4	4
減損損失	145	165
資産除去債務	118	115
貸倒引当金損金算入限度超過額	4	3
投資有価証券等評価損否認額	95	93
従業員互助会補助金否認額	63	62
その他有価証券評価差額金	-	36
繰越欠損金	154	352
その他	75	106
小計	690	962
評価性引当額	663	925
合計	26	36
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	91	38
資産除去債務に対応する除去費用	25	18
その他	17	18
小計	100	38
繰延税金資産(固定)の純額	74	2
繰延税金資産の純額	597	507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税金等調整前当期純損失であるため、記載はしていません。
住民税均等割	37.3	
欠損金子会社の未認識税務利益	16.2	
評価性引当額の増減額	14.8	
海外子会社の税率差異	5.0	
子会社株式評価損	13.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	
その他	10.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年から20年、割引率は1.33%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	354百万円	358百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	7
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	6	12
その他増減額(は減少)	4	1
期末残高	358	355

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に眼鏡等を販売しており、国内においては㈱三城及び㈱金鳳堂が、海外においては各国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	46,725	7,617	54,342	-	54,342
セグメント間の内部売上高又は振替高	236	141	378	378	-
計	46,962	7,758	54,721	378	54,342
セグメント利益又は損失()	375	207	168	7	175
セグメント資産	48,626	7,322	55,949	2,761	53,187
その他の項目					
減価償却費	1,009	143	1,153	-	1,153
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	969	412	1,382	-	1,382

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額7百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,761百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	45,994	7,733	53,727	-	53,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	294	187	482	482	-
計	46,288	7,921	54,209	482	53,727
セグメント利益又は損失()	596	259	336	66	269
セグメント資産	47,141	6,749	53,890	2,822	51,067
その他の項目					
減価償却費	1,023	176	1,200	-	1,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	631	245	876	-	876

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 66百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,822百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	16,000	21,919	16,422	54,342

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
4,660	1,049	5,709

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	15,265	21,461	17,000	53,727

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
4,362	1,047	5,410

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	112	49	161	-	161

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	81	-	81	-	81

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	58	18	77	-	77
当期末残高	-	-	-	-	-

(注)当連結会計年度において、のれんの減損損失49百万円を計上しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引記載金額については、取引金額は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載しております。

ただし、取引の性質により消費税等が課税されないものについては、これを含めずに記載しております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県 姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等 債務保証(注2)	11 4,800	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は6,000百万円です。なお、保証料の受取はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県 姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等 債務保証(注2)	11 5,600	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は6,000百万円です。なお、保証料の受取はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県 姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 商品の仕入 店舗の賃借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃借	28 443 49	- 買掛金 前払費用 敷金	- 25 4 27

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県 姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 商品の仕入 店舗の賃借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃借	27 434 49	- 買掛金 前払費用 敷金	- 25 4 27

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	763.66円	728.77円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	3.85円	11.69円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	198	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	198	601
期中平均株式数(千株)	51,484	51,483
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数695個、目的となる株式の数69千株) 平成26年9月1日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数5,450個、目的となる株式の数545千株)	平成26年9月1日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数5,450個、目的となる株式の数545千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,988	5,751	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	23	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600	1,066	0.3	平成29年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	24	-	平成29年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,668	6,865	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	566	-	500	-
リース債務	9	8	5	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,822	28,185	41,533	53,727
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額 () (百万円)	693	1,144	1,064	97
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (百万円)	323	518	396	601
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () (円)	6.28	10.07	7.70	11.69

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.28	3.79	2.38	19.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,574	4,463
売掛金	1,134	1,203
有価証券	814	814
商品	212	233
前払費用	35	35
繰延税金資産	10	3
その他	1,91	1,68
流動資産合計	6,872	5,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	317	295
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	16	15
土地	993	993
有形固定資産合計	1,326	1,304
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	429	1,113
ソフトウェア仮勘定	941	-
リース資産	26	8
その他	128	77
無形固定資産合計	1,527	1,200
投資その他の資産		
投資有価証券	1,771	1,772
関係会社株式	26,056	26,327
関係会社出資金	676	654
関係会社長期貸付金	1,369	1,530
長期前払費用	91	52
長期預金	2,000	2,000
その他	214	215
貸倒引当金	910	910
関係会社投資損失引当金	250	234
投資その他の資産合計	31,019	31,406
固定資産合計	33,873	33,910
資産合計	40,746	39,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16	25
短期借入金	-	4,000
1年内返済予定の長期借入金	4,000	-
リース債務	17	11
未払金	1,155	1,93
未払法人税等	42	2
その他	97	40
流動負債合計	4,328	4,173
固定負債		
長期借入金	-	500
リース債務	11	-
役員退職慰労引当金	75	65
繰延税金負債	68	29
資産除去債務	16	16
その他	5	5
固定負債合計	177	616
負債合計	4,506	4,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金	6,829	6,829
資本剰余金合計	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金	3,220	3,220
別途積立金	28,090	26,990
繰越利益剰余金	128	280
利益剰余金合計	31,763	30,511
自己株式	8,402	8,402
株主資本合計	36,092	34,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	67
評価・換算差額等合計	134	67
新株予約権	13	35
純資産合計	36,239	34,942
負債純資産合計	40,746	39,732

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	619	667
営業収益		
関係会社経営指導料	765	724
関係会社システム使用料収入	304	453
関係会社賃貸収入	35	35
関係会社受取配当金	248	72
営業収益合計	1,353	1,285
売上高及び営業収益合計	1,972	1,953
売上原価		
商品期首たな卸高	160	212
当期商品仕入高	295	290
合計	456	503
商品期末たな卸高	212	233
売上原価	243	269
売上総利益	1,729	1,683
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117	128
給料及び手当	313	324
役員退職慰労引当金繰入額	12	12
減価償却費	214	316
賃借料	125	135
支払手数料	106	82
システム管理費	147	200
その他	345	389
販売費及び一般管理費合計	1,381	1,590
営業利益	347	93
営業外収益		
受取利息	17	15
有価証券利息	0	0
受取配当金	4	14
受取賃貸料	10	9
為替差益	108	-
その他	2	5
営業外収益合計	143	46
営業外費用		
支払利息	32	26
支払手数料	41	39
為替差損	-	139
その他	2	2
営業外費用合計	75	207
経常利益又は経常損失()	415	68

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	544	15
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	544	15
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	10	51
関係会社株式評価損	543	153
関係会社出資金評価損	-	22
関係会社投資損失引当金繰入額	142	26
貸倒引当金繰入額	66	-
その他	5	8
特別損失合計	768	262
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	190	316
法人税、住民税及び事業税	165	6
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	167	9
当期純利益又は当期純損失()	23	325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					海外投資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	29,190	324	32,667	8,402	36,996
当期変動額										
別途積立金の取崩						1,100	1,100	-		-
剰余金の配当							927	927		927
当期純利益							23	23		23
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100	196	903	0	904
当期末残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	28,090	128	31,763	8,402	36,092

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	147	147	-	37,144
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				927
当期純利益				23
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	13	13	0
当期変動額合計	13	13	13	904
当期末残高	134	134	13	36,239

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					海外投資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	28,090	128	31,763	8,402	36,092
当期変動額										
別途積立金の取崩						1,100	1,100	-		-
剰余金の配当							926	926		926
当期純損失（ ）							325	325		325
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100	151	1,252	0	1,251
当期末残高	5,901	6,829	6,829	582	3,220	26,990	280	30,511	8,402	34,839

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	134	134	13	36,239
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				926
当期純損失（ ）				325
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	67	22	44
当期変動額合計	67	67	22	1,297
当期末残高	67	67	35	34,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	110百万円	188百万円
短期金銭債務	24	11

2. 保証債務

子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	2,530百万円	2,295百万円

次のその他の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)ルネット	4,800百万円	5,600百万円

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	5,000	1,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	1,363百万円	1,285百万円
その他	44	57
営業取引以外の取引による取引高	9	8

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式26,056百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式26,327百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	9百万円	2百万円
その他	0	0
小計	10	3
評価性引当金	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	10	3
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	806	845
関係会社出資金評価損否認額	102	104
減損損失	33	55
貸倒引当金損算入限度超過額	323	278
投資有価証券等評価損否認額	95	93
役員退職慰労引当金否認額	24	19
繰越欠損金	-	49
分社型分割による関係会社株式調整額	1,588	1,503
その他	38	47
小計	3,012	2,997
評価性引当金	3,012	2,997
合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	64	29
資産除去債務に対応する除去費用	4	-
小計	68	29
繰延税金負債(固定)の純額	68	29
繰延税金負債の純額	68	29

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	税引前当期純損失であるため、記載はしていません。
(調整)		
住民税均等割	1.6	
接待交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	46.7	
評価性引当額の増減額	84.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	
その他	10.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	317	-	0	20	295	697
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	16	1	0	3	15	48
	土地	993	-	-	-	993	-
	計	1,326	1	0	23	1,304	747
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	0	2
	ソフトウェア	429	957	-	274	1,113	687
	ソフトウェア仮勘定	941	73	1,014	-	-	-
	リース資産	26	-	-	17	8	79
	その他	128	-	51 (51)	-	77	-
	計	1,527	1,031	1,066 (51)	292	1,200	768

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は基幹システム構築に関わるものが主となっており、その内訳は次のとおりであります。

販売管理システム	444百万円
お客様システム	241百万円
その他システム	272百万円

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	910	-	-	910
関係会社投資損失引当金	250	100	117	234
役員退職慰労引当金	75	12	23	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paris-miki.com/invester/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社 三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三城ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三城ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 三城ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。